

令和7年度第1回大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会（概要）

開催日時：令和7年10月14日（火）10:00～12:00

場 所：大阪広域水道企業団 4階会議室（ウェブ会議併用）

出席委員：向山委員長、伊藤委員、上野委員、鋤田委員、小牧委員

1 議事

- (1) 阪南水道事業に係る料金改定（案）について
- (2) 千早赤阪水道事業料金検討部会の設置（案）について
- (3) アニュアルレポート2025（2024年度 年次報告書）（案）について
- (4) 水需要予測（案）について

2 議事概要

- (1) 阪南水道事業に係る料金改定（案）について

委員（阪南水道事業料金検討部会長）及び事務局から、阪南水道事業に係る料金改定（案）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

＜ご欠席委員からの意見紹介＞

【委員】

内容について、異議なく了承する。今回の料金改定においては、施設整備計画を3つのケースで比較・議論された結果、ケース3を採用されたとのこと。基幹管路と重要給水施設管路の更新率、耐震管率の目標を着実に実施していただきたい。

【委員長】

意見があったが、内容を修正するものではなかったと考える。阪南水道事業に係る料金改定（案）については、各委員は了承ということでよい。

（委員一同 了承）

【委員長】

阪南水道事業に係る料金改定（案）については、委員会として意見具申をしたいと考えている。内容としては、

- 料金水準については、施設整備計画に基づく事業費や経営改善の取組による効果額等を見込んだ財政シミュレーションに基づき、料金算定期間における単年度損益の黒字と事業運営に必要な資金の確保が可能な改定率を決定していること。
- 施設整備計画については、物価上昇による事業費の増大を踏まえ、水道施設の更新・耐震化の推進と財政収支への影響の両面から検討し、改めて基幹管路や重要給水施設管路の耐震化目標を設定するなど、限られた財源の中で安定給水の確保を図っていること。
- 料金体系等については、料金収入の安定性を高めるため、用途別料金体系から口径別料金体系に移行するとともに基本水量を廃止し、基本料金の割合の改善や従量料金の逡増度の緩和に取り組んでいること。
- 料金体系等の変更には当たっては、口径別料金体系への移行や基本水量の廃止によりボリュームゾーンである使用水量20m³/月までの水道メーターの口径13mm又は20mmの家事用の使用者に大幅な負担の増加が生じないように、基本料金や基本水量相当の従量料金の額の設定において激変緩和を考慮した料金表を定めていること。

- 使用者の意見反映と情報提供については、部会委員に2名住民を選任し、さらに阪南市の広報誌や企業団のホームページを活用して、部会での議論等について周知が行われるとともに、料金改定案について、意思形成過程の段階で住民説明会を開催し、分かりやすい説明にも留意するなど、できるだけ使用者の理解が得られるように努めていること。
- 阪南水道事業においては、今後も給水人口、給水戸数が減少し、単身世帯や高齢者世帯の増加により各世帯の使用水量の少量化が進むことが推測され、経営環境はさらに厳しくなることと考えられるが一方、法定耐用年数を経過した管路が更に増加していくことから、財源の制約もあるが優先順位を見定め、管路をはじめ水道施設の更新・耐震化を計画的に実施して、安全な水の安定供給を持続されたいということ。
- 業務の集約や共同発注、施設や設備、システムの共同化など、企業団との統合のメリットを活かした業務の効率化による経営改善、経営基盤の強化の取組を引き続き推進されたいということ。
- 最後に、今回の料金改定後も毎年の決算により給水収益の状況や財政収支の推移を確認し、健全な経営の確保に向けて取り組まれたいということ。加えて、水道施設の更新・耐震化の進捗状況など料金改定の効果を示し、使用者の理解が得られるよう事業運営に努められたいということ。

この内容について、後日、委員の皆様へ文案をお送りし、意見をお伺いした上で決定し、企業団にお渡ししたいと思うので、よろしくお願いします。

(委員一同 了承)

(2) 千早赤阪水道事業料金検討部会の設置（案）について

事務局から、千早赤阪水道事業料金検討部会の設置（案）について説明。

質疑、意見なし

委員長から、部会長に鎌田委員を指名。それに対し次のような意見があった

【委員】

委員長からの指名により、部会長を務めさせていただく。

前回の千早赤阪水道事業の料金改定に携わらせていただいたが、企業団としてはじめての市町村域水道事業の料金改定であった。施設整備計画において自己水浄水場の廃止があるなど水道用水供給事業や工業用水道事業とは違う様々な課題があった。2回目の今回は前回の料金改定の内容も踏まえて検討を進め、多くの住民の方々に周知、説明をできればと思う。

【委員長】

企業団が運営する水道事業は、非常に多様化しており、複数の水道事業の料金改定の検討が必要となる状況になることも考えられる。本委員会委員の部会への関わり方及び部会の開催方法については、事務局でご検討いただきたい。

【委員】

一度料金改定を行った水道事業についても、数年後に再び部会を設置して検討しないといけないということが出てくると思う。部会に本委員会委員が必ず出席しないといけないのは負担が大きい。仕組みについては、一度検討して欲しい。

(事務局)

本委員会委員の部会への関わり方及び部会の開催方法などについて、事務局で検討を進めていきたい。

【委員長】

ぜひよろしくお願いします。

千早赤阪水道事業料金検討部会の他の専門委員については、決定次第報告する。

(委員一同 了承)

(3) アニュアルレポート2025（2024年度 年次報告書）（案）について

事務局から、アニュアルレポート2025（2024年度 年次報告書）（案）について報告があり、それに対し次のような意見があった。

＜ご欠席委員からの意見紹介＞

【委員】

内容について、異議なく了承する。ロードマップ中、B評価をした項目において、令和3年度に発生した出水事故の影響を受け、発注内容の見直しに時間を要したとの説明があった。事業を進めるに当たっては、安全対策を強化した上で、しっかりと取り組んで欲しい。

【委員長】

意見があったが、内容を修正するものではなかったと考える。アニュアルレポート2025（2024年度 年次報告書）（案）については、各委員は了承ということでよい。

(委員一同 了承)

(4) 水需要予測（案）について

事務局から、水需要予測（案）について報告があり、それに対し次のような意見があった。

【委員】

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値を用いたとのことだが、【資料4-2】水需要予測概要版_用供の①給水人口の推計結果との関係について確認したい。結局、①給水人口の推計結果の上位値、中位値、下位値については採用しなかったということですか。

(事務局)

【資料4-3】水需要予測詳細版_用供の10ページを参照いただきたい。給水人口において、中位値については社人研の推計である出生中位・死亡中位の値を採用している。上位値、下位値については、社人研が出している9パターンのうち、前回令和4年度に実施した水需要予測の推計幅に最も近いパターンを採用して今回推計の上位・中位・下位を設定している。

【委員】

出生率については、社人研の中位値を用いているということか。

(事務局)

その通りである。社人研の出生率については高めに予測されていることが懸念されるが、国が

示している推計ということで、今回採用したところ。

【委員】

結論としてはそれでよいと思うが、社人研の人口推計は従来から少し楽観的であるということを認識として持っておいて欲しい。2024年の日本の出生率は1.15である。それはすでに、社人研の低位推計の出生率である1.13付近である。今後出生率は低下していき、1.0に近づく可能性がある。社人研の出している上位・中位・下位の推計値より実際は下回っていく可能性が高いと見ておく必要がある。もちろん、これは全国的な話であり、大阪がどうかということではある。

ただ、中位値よりも低い値を設定する根拠もなく、やむを得ないと思うので、今回の予測方法でよいと考える。水需要予測は一定期間後、あるいは必要に応じて見直すのがよい。

（事務局）

今後毎年水需要予測の点検を行い、その中では給水人口の確認もしていく。またその際にご意見、ご指導をいただきたい。

【委員長】

意見があったが、内容を修正するものではなかったと考える。水需要予測（案）については、各委員は了承ということでよい。

（委員一同 了承）

以上